

〒 202-8558

東京都西東京市新町6-3-5
損害保険ジャパン株式会社 自賠責お客さまサポートデスク 行

解約専用

↑きりとって封筒にしっかり貼ってください↑

自賠責 解約書類一式 送付状

自賠責お客さまサポートデスク <解約> 行

証明書番号をご記入ください。

※複数件の場合は1件のみご記入ください。

必須

1. 解約手続き完了のお知らせ

お手続き完了後に、お支払い内容の詳細を記載した「(自賠責保険)解約手続き完了のお知らせ」をご契約のご住所*へ送付いたします。(解約と同時に住所を変更された場合は、変更後の住所となります。)

「(自賠責保険)解約手続き完了のお知らせ」は、はがきまたは封書にて1契約につき1通送付いたします。

以下のいずれかにチェックをお願いします。

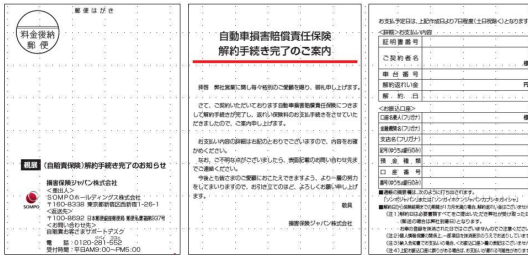
チェックが未記入の場合は、お知らせを送付いたします。

はがきについては以下のイメージ図をご参照ください。

- 送付要
- 送付不要

*証明書上の契約者(権利譲渡を伴う場合、譲受人さま)のご住所です。「契約上の契約者」と「承認請求書上の請求者」が異なる場合(例:法人さまの拠点相違等)、「承認請求書上の請求者」へは送付出来かねますので、ご注意ください。

<<(自賠責保険)解約手続き完了のお知らせ イメージ>>



必須

2. 不備があった場合のご連絡先

書類に不備がある場合、弊社からお電話または郵送にてお手続き内容を確認させていただく場合がございます。確認させていただく場合のご連絡先について、以下のいずれかにチェックをお願いします。

- 自動車損害賠償責任保険承認請求書の氏名・住所と同じ。(変更がある場合は、変更後の氏名・住所)
- 自動車損害賠償責任保険承認請求書の氏名・住所と異なる場合は以下にご記入ください。

住所	〒		
氏名		TEL	

必須

3. 送付書類の確認

ご送付前に以下の書類が同封されていることを必ず確認し、チェックをお願いします。

- 自賠責 解約書類一式 送付状 (こちらの送付状です)
- 自動車損害賠償責任保険証明書原本
※紛失している場合は、自動車損害賠償責任保険承認請求書の紛失届欄に○をしてください。
- 自動車損害賠償責任保険承認請求書 (捺印またはフルネームのご署名が必要です)
※解約保険料の振込口座を必ずご記入ください。
- 自動車の廃車が確認できる書類、または解約するご契約以外の自動車損害賠償責任保険証明書のコピー
- 保険契約者本人であることの確認書類 (解約返戻金を契約者ご本人名義の口座に返戻する場合は不要です)
※【権利譲渡、改姓・社名変更がある場合】承認請求書の異動(変更)後の契約内容欄にご記入ください。
- 【権利譲渡を伴う場合】自賠責保険を譲り渡したことが確認できる書類
- ※廃車が確認できる書類上の所有者名が譲り受けた方(譲受人さま)である場合は、その書類で譲り渡したことが確認できます。
- 【改姓・社名変更を伴う場合】新姓・社名変更が確認できる書類